

平成24年度保育対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成23年度予算) 418,222 百万円 → (平成24年度概算要求) 448,091 百万円

待機児童の解消を図るための保育所受入れ児童数の拡大を図るとともに、保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するため、家庭的保育事業（保育ママ）や延長保育、病児・病後児保育などの充実を図り「子ども・子育てビジョン」の実現を推進する。

また、平成22年11月29日に取りまとめられた「待機児童ゼロ特命チーム」の「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を一層推進し、待機児童解消の取組を加速するため、「プロジェクト」の施策のうち「子育て支援交付金」による事業について内容の見直し・拡充を図るとともに、新たな手法の導入によるモデル事業を創設する。

なお、保育所の施設整備などを行う「安心こども基金」については、期限延長等について検討する。

1 待機児童解消のための保育所受入れ児童数の拡大

(1) 民間保育所運営費 396,225 百万円

- ・待機児童解消のための保育所の受入れ児童数（毎年約5万人）の拡大に伴う運営費の増。

【その他改善事項】

- ・主任保育士の研修等の機会を確保するため、研修期間中の代替職員にかかる経費の加算を行い、保育士の質の向上を図る。
- ・低年齢児の栄養管理や食事支援を行う場合に食育推進加算を行い、食育の推進を図る。
- ・児童の保護者に対する感染症予防等や保育士等の職員に対して講習会を行う場合に健康管理加算を行い、感染症予防等の推進を図る。
- ・民間施設給与等改善費の勤続年数の通算にあたって、児童厚生施設、児童家庭支援センターでの勤務経験及び看護師については、医療機関での勤務経験を算定できることとする。

(2) 「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の強化（新規）【日本再生重点化措置】
12,400 百万円

待機児童解消に先駆的に取り組む自治体を対象に実施している「待機児童解消「先取り」プロジェクト」について、現在検討中の「子ども・子育て新システム」を踏まえ、新たな財政支援を行う。

- ・対象自治体の拡大
待機児童が10人以上いる自治体 → 待機児童がいる全ての自治体
- ・「子育て支援交付金」による事業の拡充強化
 - ① グループ型小規模保育事業での緊急時の安全対策等を管理する人の配置に要する経費を補助
 - ② 職員の配置等の基準を満たす認可外保育施設の開設準備に要する経費等を補助
 - ③ 「地方版子ども・子育て会議」の設置や小規模かつ多機能な保育事業の実施により、保育サービスの供給が不足している地域にきめ細かく対応するモデル事業を創設

(3) 待機児童解消促進等事業費 **3,689 百万円**

- ・家庭的保育事業（保育ママ）
家庭的保育補助者経費の単価改善
利用児童数 10,000人 → 10,000人
- ・認可化移行促進事業
- ・保育所分園推進事業 等

(4) 保育環境改善等事業 **228 百万円**

保育サービスの推進のための施設の軽微な改修等を推進する。

※ 保育所の整備費、認定こども園の経費及び「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の具体的施策である、保育所整備の補助率嵩上げ地域の対象拡大、土地借料支援等については「安心こども基金」の活用により実施。（期限延長等について検討を行う。）

2 多様な保育サービスの提供等

(1) 延長保育促進事業 **21,369 百万円**

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

54.9万人 → 58.0万人分

(2) 家庭的保育事業（保育ママ）【再掲】 **3,528 百万円**

(3) 病児・病後児保育事業 **4,331 百万円**

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業や保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。

病児・病後児対応型	延べ115.5万人	→	延べ143.7万人
体調不良児対応型	870か所	→	870か所
非施設型（訪問型）	15か所	→	15か所

(4) 休日・夜間保育事業 **869 百万円**

保護者の勤務形態が多様化している中で休日や夜間においても保育を実施するため、認可保育所のほか、一定の設備基準や職員配置基準を満たす施設を補助対象とし、休日・夜間保育事業を推進する。

休日保育事業	90,000人	→	100,000人
夜間保育推進事業	196か所	→	224か所

(5) その他の保育サービスの推進 **5,540 百万円**

事業所内保育施設の研修等による職員の資質向上などを図る。

※ 上記（約4,481億円）とは別に、地域子育て支援拠点や一時預かり事業等については、子育て支援交付金において、「子ども・子育てビジョン」の実現に向けて推進

3 東日本大震災復旧・復興関連

(1) 電力需給対策に対応した休日保育等の提供【復旧・復興】 **2,442 百万円**

電力需給対策の実施に伴う企業等の早朝・夜間や休日への就業時間等の変更により、休日保育等が必要となる児童に保育サービス等を提供する。

(2) 児童福祉施設等の事業復旧に係る再開準備経費等の支援【復旧・復興】

1,000 百万円

被災した保育所などの児童福祉施設等の事業再開のために必要な備品・設備等の復旧費用の国庫補助を行う。